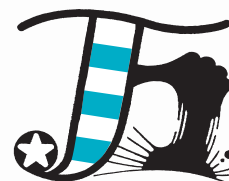




とりふず

市議会だより

ジョン万のふるさと土佐清水



第98号

2016年8月1日



松尾地区の皆さま

4月会議・4月第2回会議・6月会議

○4月会議・4月第2回会議・6月会議の概要

意見書・人事案件・陳情の審査結果 2

○議案等の議決結果 3

○委員会の審査内容 4

○一般質問(要旨) 6

○常任委員会の活動報告 15

○議会報告会の結果報告 16

○議長の活動報告 19



4月会議の概要

4月会議は4月19日に再開し、市長から報告5件の報告があつたほか議案第43号「宿泊温泉施設足摺テルメの指定管理者の指定について」が提案され、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決し散会しました。

4月第2回

会議の概要

4月第2回会議は4月28日に再開し、市長から熊本地震災害義援金に係る「平成28年度土佐清水市一般会計補正予算(第1号)」について」が提案され、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決し散会しました。

6月会議の概要

6月会議は6月13日に再開し、6月29日までの17日間の審議期間で行われ、市長から報告3件及び議案7件が報告・提案されました。

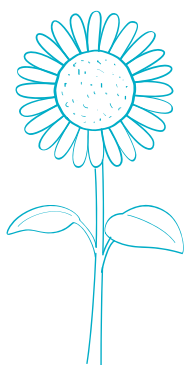
一般質問は、6月20日から22日までの3日間行われ、住宅の耐震化や、日本ジオパークの認定、小児

生活習慣病予防健診、学校給食等について、9人の議員が質問戦を展開いたしました。

最終日には、今会議で付託された議案及び陳情について各常任委員会の審査結果報告を行い、議案は全て原案のとおり可決、陳情は委員長の報告のとおり一部採決といたしました。

さらに、市長から追加提案のあつた「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」の諮問1件について同意いたしました。

また、議会運営委員会から議会委員会条例の一部改正案、議員からは「給付制奨学金の創設を求める意見書」など4件の市議会議案が提出され、採決の結果それぞれ原案のとおり可決し散会しました。



陳情の審査結果

議会へ提出された陳情は、所管の委員会に付託され、次のとおり決定しました。

○太陽光発電施設

設置に関する陳情

一部採択

意見書

次の意見書を関係省庁等に提出しました

○給付制奨学金の創設を

求める意見書

○地方財政の充実・強化を

求める意見書

○緊急防災・減災事業債の

制度継続を求める

意見書

人事案件

人事案件として提案され、同意いたしました。

○人権擁護委員

●浜田 勝良 氏

(養老)再任

議案等の議決結果

議会	番 号	件 名	議決結果
4月会議	報告第6号	専決処分した事件の報告について (土佐清水市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例の制定について)	—
	報告第7号	専決処分した事件の報告について (土佐清水市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)	—
	報告第8号	専決処分した事件の報告について (土佐清水市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について)	—
	報告第9号	専決処分した事件の報告について (土佐清水市固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する条例の制定について)	—
	報告第10号	専決処分した事件の報告について (住宅使用料の債権放棄について)	—
	議案第43号	宿泊温泉施設足摺テルメの指定管理者の指定について	可決
4月第2回 会議	議案第44号	平成28年度土佐清水市一般会計補正予算(第1号)について	可決
6月会議	報告第11号	専決処分した事件の報告について (平成27年度土佐清水市指定介護老人福祉施設 事業特別会計補正予算(第5号)について)	—
	報告第12号	専決処分した事件の報告について (遅延損害金の額の決定について)	—
	報告第13号	専決処分した事件の報告について (訴えの提起について)	—
	議案第45号	平成28年度土佐清水市一般会計補正予算(第2号)について	可決
	議案第46号	土佐清水市立学校施設整備基金条例の制定について	可決
	議案第47号	土佐清水市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正 する条例の制定について	可決
	議案第48号	土佐清水市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定に ついて	可決
	議案第49号	土佐清水市立中央公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定に ついて	可決
	議案第50号	工事請負契約金額の変更について	可決
	議案第51号	財産の処分について	可決
	陳情第1号	太陽光発電施設設置に関する陳情書	一部採択
	諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	同意
	市議会議案 第2号	土佐清水市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	市議会議案 第3号	給付制奨学金の創設を求める意見書の提出について	可決
	市議会議案 第4号	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について	可決
	市議会議案 第5号	緊急防災・減災事業債の制度継続を求める意見書の提出について	可決

賛否の分かれた議案等

番 号	件 名	田中耕之郎	岡本 詠	細川 博史	前田 晃	浅尾 公厚	森 一美	小川 豊治	西原 強志	永野 裕夫	岡崎 宣男	仲田 強	武藤 清	議決結果
議案第49号	土佐清水市立中央公民館の設置及び 管理に関する条例の一部を改正する 条例の制定について	○	×	○	×	○	○	○	○	議長	○	○	○	原案可決 (賛9、反2)
陳情第1号	太陽光発電施設設置に関する陳情書	○	○	○	○	○	×	○	○	議長	○	○	○	一部採択 (賛10、反1)
市議会議案 第2号	土佐清水市議会委員会条例の一部を 改正する条例の制定について	○	○	○	×	○	○	○	○	議長	○	○	○	原案可決 (賛10、反1)
市議会議案 第3号	給付制奨学金の創設を求める意見 書の提出について	○	○	○	○	○	×	○	○	議長	○	○	○	原案可決 (賛10、反1)

委員会の 審査内容

(抜粋)

予算決算常任委員会

1 平成28年度土佐清水市

一般会計補正予算

(第2号)について

土佐清水市空き店舗対策 事業費補助金について

(委員)

中心市街地の空き店舗を、より多くの出店希望者が活用できるように中央商店街や商工会議所などにも協力を得ながら、積極的な広報活動ができないか。

(執行部)

商工会議所が中心となって会員等に広く周知しているほか、市の相談窓口へ来られた方に対しても事業概要等の説明を行い、商店街の維持・発展につなげるため、周知を図っている。

防災分野でのドローン活用

講習会について

(委員)

事業内容は何か。

(執行部)

無人航空機ドローンの活用は、今年4月の熊本地震発生時に、倒壊家屋や、人が立ち入ることのできない場所の撮影等被害状況の把握に役立っている。このため、今後

予想される南海トラフ地震でも、津波等で道路網が寸断された場合、被災状況の把握等情報収集にドローンを有効活用できることから、今回、ドローンの防災分野での活用について講習会を実施し、屋内での操作実習と屋外での操作体験を通して、市民の防災意識を高めていきたい。受講対象者は自主防災組織、行政関係者、防災関連の公共機関関係者を対象としている。

(委員)

わずか1日間の講習会では、技能習得は難しいのではないか。

(執行部)

この講習会で目的が達成されるわけではないが、まずはドローンがどのようなものか知ってもらうため、実演を含む講習会を開催するものである。また、講師等の派遣を依頼している一般社団法人ドローン撮影クリエイター

ズ協会とは、災害時等におけるドローン運用に関する連携協定の締結を予定しており、ドローンの導入・運用について今後検討していきたい。



7月3日に土佐清水総合公園で行われた「ドローン講習会」

総務文教常任委員会

1 土佐清水市立中央公民館

館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(委員)

移転後の新中央公民館における多目的ホールの使用料が、現在の3階大ホールと比較し、増額となる原因は何か。

(執行部)

算定の基礎としては、新

中央公民館の維持管理運営費及び建設費に対する減価償却費等に基づき算出した一部屋あたりの原価を基に、

利用時間を利用して算定した使用料と、近隣自治体の類似施設の使用料を比較し、原価を下げることににより、均衡をはかり設定している。

また、公民館を利用してのサークル代表者から意見を聞き、検討した結果、多目的ホールについては、現在の使用料と比較して、大幅な増額となっていることから、減免措置を行う。

以上のことから今後、利用者に対して、あまり負担がかからないよう、減免基準等も含め慎重に検討を行い、今後の対応については所管の委員会へ報告をするよう執行部に要請いたしました。

2 工事請負契約金額の

変更について

(執行部)

中央公民館の建築工事については、当初5億3,000万円を計上していたが、入札により、請負金額が、4億8,837万6,000円となったことから、4,162万4,000円が入札残と

なった。

現在、中央公民館で使用している、折りたたみ机や椅子等が老朽化していることから、移転改築にあわせ、多目的ホール等の付属備品と、調理室用の電化製品等の購入を予定している。

また、屋外工事では、身体障害者の方々が雨に濡れず、駐車場からエントランスホールへ車イスで出入りできるように、通路をかさ上げするとともに、障害者専用駐車場2台分と駐輪場5台分の整備をするため、変更工事が必要となったことから、今回、総額669万4,920円の工事請負契約金額の変更を提案するものである。



建設中の新中央公民館

(委員)

身体障害者用駐車場は、当初の設計ではなかったものを新たに設置するのか。

(執行部)

東側屋外駐車場に加え、利用者の利便性の向上を図る目的で、1階部分へ新たに2台の駐車場を整備するものである。

陳情第1号

「太陽光発電施設設置に

関する陳情」について

(陳情の要旨)

- ①本市「再生可能エネルギー発電設備設置指導要綱第3条」の適用を受ける設置区域の合計面積が1万㎡とされているものを1,000㎡に引き下げること。
- ②罰則規定の導入を、市長会や高知県と連携するなどして、国に働きかけをお願いしたい。
- ③「抑制区域」の設定を条例に盛り込むこと。

①については、執行部の説明によると、県が、今年3月に策定した「太陽光発電施設の設置・運営等に関するガイドライン」の中で、全量売電を主たる目的とする出力

50kw以上の事業用太陽光発電施設を設置するには、平地で最低700㎡を要することとなるので、設置区域の合計面積は1,000㎡以下となること。

②については、市もこれまで、市長会を通じ国へは、一定の規制を強化した法整備の導入を要望しており、本市議会としても昨年12月、「大岐地区におけるメガソーラー建設に関する決議」を可決したほか、本年3月には「再生可能エネルギー発電施設建設に関する法整備を求める意見書」を可決後、国へ意見書を提出。また、議長会を通じて要望するなど、国・県



太田太陽光発電所

への働きかけは行っているところである。

③については、執行部の説明によると、個人の財産権や事業者等の経済自由権を抑制することになる。また、抑制区域を定めるには、土地所有者等の理解を得ることも必要となるため、多大な費用と時間もかかり、本市の現状では困難であるとのこと。

以上のことから③については、条例制定検討委員会での動向を注視することとし、本委員会で、慎重に検討した結果、3点目を除いて、一部採択といたしました。

産業厚生常任委員会

1 土佐清水市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

(執行部)

喫緊の課題となっている保育士不足の解消に向けて、保育士の配置基準の一部について弾力的運用を可能とするため、国の省令の改正内容に沿った条例の一部を改正するものである。

該当するものとして、家庭的保育事業、小規模保育事業、

居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業があるが、本市では、今回の法改正に該当する施設は無い。

一部改正の主な内容としては、1点目、保育所等においては、保育士2人以上配置することが省令上求められているが、朝夕の時間帯に限って、保育士のうち1人を保育士資格を有しない一定の者をもって代えることが可能となる。

2点目、保育所等における必要保育士数の1/3を超えない範囲で幼稚園教諭、小学校教諭及び養護教諭並びに保健師、看護師及び准看護師を保育士に代えて活用可能とするものである。

3点目、保育所等においては、11時間開所保育士1人当たり最長8時間労働としていること等により、最低基準上必要となる保育士数に追加し雇い入れることが必要となる保育士について、一定の者をもって代えることを可能とするものである。

(委員)

居宅訪問型保育事業などは、認可の可能性はあるのか。

(執行部)

実際にはそう言った声は

ないが、やる気があつて資格を有する者であれば、認可する方向で検討したい。

また、現在、市内に定員5名以下で事業所内保育事業を行っている事業所があり、定員を10名程度で地域の子どもを預かるということであれば、認可の可能性はある。

(委員)

本市の保育行政にどのような影響があるのか、保育の質はどうなるのか。

(執行部)

家庭的保育事業等は、都市部の無認可保育所を取り込み、規定の中で行ってもらうのが主であり、土佐清水市においては、市立保育園、しみず幼稚園で十分まかなえているため、新たな申請は出てこないと考える。

※「保育士資格を有しない一定の者」とは、

●家庭的保育者

●保育士資格を有しないが当該施設等で十分な業務経験を有する者

●子育て支援研修を修了した者

など、適正な対応が可能な者のこと。

一般質問

西原

強志

議員



1 南海トラフ地震に備えた防災対策の促進について

（質問）
住宅耐震化率の状況について
（危機管理課長）

本市の居住用住宅は6,850戸、その内耐震性を有する住宅は、66.2%と推計する。

（質問）
どの様に公共施設の耐震化を図るのか
（市長）

市営住宅を除けば、概ね耐震化は進んでいる。財源が伴うため優先順位をつけながら計画的に整備していきたい。特に財源については、国の緊急防災・減災事業債が、平成28年に終了するという極めて厳しい状況であり、国に対して、全国市長会を通じて、制度の延長も含めて働きかけるとともに、計画的に整備を図りたい。

（質問）

地震津波対策の総点検と今後の事業推進について
（市長）

4月の熊本地震を踏まえ、非常に市民の関心も高まっている。熊本地震以来、ことある毎に、耐震化、家具の固定化、地震に対する備え、心構えの重要性を訴えている。熊本地震を教訓に地域防災計画の見直し・追加等を早急に行い、地震・津波に対応していきたい。

2 新地方公会計の整備促進について

（質問）

制度の概要について
（企画財政課長）

地方公共団体の予算・決算に係る会計制度は、予算の適正・確実な執行を図るといった観点から、確定性、客観性、透明性に優れた単式簿記による現金主義会計を採用している。一方で、財政の透明性を

高め、財政の効率化、適正化、単式簿記による現金主義会計では把握できない資産・負債などのストック情報や、減価償却費等の見えにくいコスト情報など「地方財政の見える化」を推進し、複式簿記による発生主義会計の手法を取り入れるものである。

（質問）

財務書類等の活用及び公表等、将来を見据えた地方財政の健全化について
（企画財政課長）

この制度の目的は、財務情報を開示すること。資産・負債及び費用の適正管理を通じ、自治体内部の経営管理強化を行うこと。受益と負担の割合の検討、インフラ整備に対する新規・更新の投資判断、事業や施設のコストの把握・分析などに、この新地方公会計が活用できるものと考えており、健全財政に向けた財政運営・予算編成に取り組んでいきたい。

気になる用語

新地方公会計制度

「現金主義・単式簿記」によるこれまでの地方自治体の会計制度に「発生主義・複式簿記」といった企業会計的要素を取り込むことにより、資産・負債などのストック情報や現金主義の会計制度では見えにくいコストを把握し、自治体の財政状況等をわかりやすく開示するとともに、資産・債務の適正管理や有効活用といった、中・長期的な視点に立った自治体経営の強化に資するもの。

大丈夫かよ! おまんくは?

地震の後に発生する津波や火災からどうやって逃げますか? あなたとあなたの家族を守るのは、あなた自身です。

いつかは必ずやってくる南海トラフ地震。その強い揺れにより住宅が崩壊し、あなたやあなたの家族がその下敷きになってしまったら!? 地震で倒壊した建物がガレキとなって道路をふさぎ、救急車や消防車が通れなくなってしまうら!?

住宅の耐震改修 緊急支援 実施中!

耐震診断	耐震設計	耐震改修
自己負担 3千円	補助率2/3 最大 20.5万円	補助率10/10 最大 92.5万円

新築住宅 昭和56年5月31日以前に建築された住宅（戸建て、集合住宅）を対象とし、対象住宅の所有者（専任者）が対象となる。

耐震改修って?

このチラシに関するお問い合わせは、高知県土木部 木造住宅の耐震化

一般質問

小川 豊治
議員



1 防災対策の現状と 今後の取り組みについて

〔質問〕

南海トラフ地震の発生確率は

〔危機管理課長〕

「2016年版全国地震予測地図」では、今後30年間に海溝型地震による震度6弱以上の発生確率が、2014年版と比較すると70%から73%に上昇している。今後更に危機感を持って対応をする。

〔質問〕

木造住宅の現状と耐震化が必要な
家屋数は

〔危機管理課長〕

昭和56年の建築基準法改正以前の木造住宅は3,240戸、改正以降は2,700戸となっており、その内耐震化が必要な木造住宅は約2,530戸と推計している。

〔質問〕

避難道の整備状況は

〔危機管理課長〕

平成26年度から28年度にかけて集中的に整備をしている。緊急な

整備を要する96カ所については27年度末までに67カ所が整備済み、残りの29カ所は28年度中に完了するよう取り組む。

〔質問〕

住宅の耐震化工事の補助率アップはできないか

〔市長〕

逃げる前の手立てとして住宅の耐震化、家具の固定化が防災対策の一丁目一番地と考えている。今後も、戸別訪問等啓発を行っていききたい。しかし、耐震設計・耐震工事までは自己負担がネックとなり、結びついてない実態である。県では28年度より、市が上乗せ補助した場合、その3/4を補助する制度を実施しており、本市においては、この上乗せについて来年度より実施したい。

2

本市農業の実態と 今後の振興策について

〔質問〕

現在の販売農家数と出荷額は

〔農林水産課長〕

平成27年度205戸、就業人口305人、農地面積は385ha、その内未耕作地は53haであり、出荷額は5億8,152万2,000円である。

〔質問〕

集落営農の実態と今後の組織化は

〔農林水産課長〕

営農法人2、営農組合1の計3組織である。これまでも集落営農塾を開催し、研修会や先進地視察を行ってきた。今後も、説明会や座談会など積極的に取り組む。

〔質問〕

今後の農業の振興策について

〔市長〕

現在、国の制度である多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払制度の利用により農地が荒れるのを防いでいる。今後も高齢化、後継者問題もあり営農への充実が特に必要で、農地の集積を図りながら県とも連携のもと生産性のある農業の振興に努めたい。

気になる用語

地震には、「海溝型地震」と「活断層型地震」に大きく分けられる。

海溝型地震… 海溝型地震とは、陸側のプレートと海側のプレートの境界である海溝やトラフ付近で発生する地震である。海溝型地震には、プレートの境界での断層運動により発生するプレート境界地震と海側のプレート内部での断層運動により発生するプレート内地震がある。

活断層型地震… 活断層型地震は陸側のプレート内部での断層運動により発生する地震である。深さがおおむね30kmよりも浅い地殻の内部で発生するため、「地殻内地震」とも呼ばれる。活断層で発生する地震だけでなく、地震動予測地図における「震源を予め特定しにくい地震」である活断層が認められていない陸域および沿岸域で発生する浅い地震も含まれる。



集落営農塾

一般質問

細川 博史 議員



1 地域振興を実現する ジオパークをめざして

〔質問〕

ジオサイトの数は

〔観光商工課長〕

大岐の浜・足摺岬・竜串の海・叶崎など市内全域で21カ所を選定している。

〔質問〕

今年度の活動計画について

〔観光商工課長〕

本年度は、平成29年度日本ジオパーク認定に向けた正念場だと位置づけている。

主な活動計画としては、10月に伊豆半島で開催される全国大会へ宣伝活動のため参加。市内では、市全体の盛り上がりをめざして、ジオガイド育成講座や出前講座、ジオツアーを引き続き開催。昨年度作成した、小学校高学年向けの副読本を活用し、ジオ学習を実施予定であり、中学生用の副読本の作成も検討している。

〔質問〕

竜串の大型プロジェクト（足摺海洋館、ビクターセンター、爪白キャンプ場）をどのように、地域振興に繋げていくか

〔市長〕

竜串地区の大型プロジェクトは、今後5年を目途に順次施設のオープンが続き、賑わいと大きな経済波及効果が期待されるが、いかに持続させていくかが重要であり、地域振興を目標とする「ジオパーク」にリンクさせ、竜串海岸等貴重な地形をこれまでに無い視点で伝え活用していくことは、ハード事業との連携で、効果が増すと考えている。

2 小児生活習慣病予防 健診及び保健指導 状況について

〔質問〕

受診者のうち、保健指導が必要な子どもの数は

〔健康推進課長〕

健診の結果、要経過観察、要精密検査となった児童生徒の検査結果を小児科医に確認していただき、保健指導対象者を選定し保健指導を実施している。保健指導対象者は、健診受診者全体で平成26年度は、73人（41.7%）、平成27年度は、85人（57%）となっている。

〔質問〕

改善に向けた今後の取り組みは

〔健康推進課長〕

保健師・管理栄養士による保健指導、対象者やその家族への保健指導、養護教諭による本人への声掛けや啓発教材作成による食生活など生活習慣改善への取り組みを実施している。また、広報で健診の結果を踏まえた具体的な生活習慣見直しのための記事を連載し、生活習慣病予防の必要性を児童・生徒や、その家族だけでなく市民に広く周知啓発し、市民全体の健康づくりへの意識向上にも繋げていきたいと考えている。

気になる用語

ジオサイト… ジオサイトとは、大地・動植物・人のつながりをジオストーリー（大地の物語）として体感することができる地質的な見どころのこと。

◇本市のジオサイト

- ①下ノ加江川 ②森山 ③大岐の浜
- ④尻貝の浜 ⑤足摺岬 ⑥白山洞門
- ⑦あしずり温泉 ⑧白皇山 ⑨唐人駄場
- ⑩女城鼻 ⑪臼碁 ⑫清水の名水 ⑬唐船島
- ⑭連光寺 ⑮松崎海岸 ⑯落窪海岸
- ⑰竜串・見残し海岸 ⑱爪白海岸
- ⑲竜串の海 ⑳遠奈呂の浜 ㉑叶崎



小学生のジオ学習

一般質問

岡崎 宣男

議員



1 日本ジオパーク認定に向けての活動状況について問う

(質問)

ジオパーク講習会の効果について問う

問う

(観光商工課長)

平成27年度におけるジオガイド養成関連講習については、11回開催。観光ボランティア会会員の参加率が高く、非常に勉強熱心である。ジオパーク活動が始まる前と比べると自主的な研修・研究活動が活発となり、観光案内等の向上意識が更に高まり、一定の効果があつたと考えている。

(質問)

足摺・竜串の施設改良と新設について問う

について問う

(観光商工課長)

足摺地区では、駐車場の一部を整備・増設。竜串地区では、見残し展望台の看板修正・県による遊歩道の手すり修繕・避難道の整備等を

実施。今後は、足摺展望台の改修を環境省により進め、見残し遊歩道の手すりを修繕予定。見残しの公衆トイレは改築に向け県との協議が進んでいる。

(質問)

ジオパーク出前講座を各地区で行う事について問う

行う事について問う

(観光商工課長)

先日開催された連合区長会において、「住民への普及・浸透がまだまだ不十分である」との課題をあげ、普及活動への理解とご協力をお願いした。出前講座や現地学習を積極的に開催してきたが、住民への浸透は不十分と考えている。提案されたように、今後認定に向けて積極的・効果的に対応する。

(質問)

ジオツアー等にできるだけ職員のを参加を

参加を

(市長)

職員のジオツアー参加については、新規採用職員には研修の一つとして、ジオパークをテーマとした

研修を実施している。本年も5月に座学と足摺・竜串海岸を巡るジオツアーを実施している。また、全職員を対象としてジオツアーを実施予定である。

2 清水高校の

高台移転の要請を

(質問)

清水高校の高台移転の認識と現状を問う

現状を問う

(教育長)

清水高校は、平成27年度高知県実践的防災教育推進事業の指定を受け、大学教授や東日本大震災で被災された高校教師を講師に迎え、防災教育講演会・防災避難訓練を実施している。同校は海拔2.2mで南海トラフ地震が発生すれば津波被害が予想される。市教育委員会としても、本市最高学府の清水高校の生徒が、安心した環境で授業を受ける環境づくりに向けて、県教委・高校・保護者と連携した活動を行いたい。



清水高校



ジオツアー

一般質問

前田

晃
議員



1 ビキニ被災事件の 国家賠償訴訟について

(質問)

国家賠償訴訟の原告45名の内、10名(元船員6名、遺族4名)が本市市民である。広報でのビキニ被災事件の特集、原告の健康管理、市職員向け学習会など、市として原告を支援する取り組みはできないか

(市長)

ビキニ被災事件を市民に知らせることは非常に重要なことである。市民への広報という点で、何ができるか検討したい。健康管理のための原告宅への定期的訪問については、現在行っている保健師や地域包括支援センター職員の戸別訪問で対応したい。市職員の学習会については、今後、市職員のビキニ被災事件についての情報共有を進めていきたい。

2 住宅の耐震化について

(質問)

住宅の耐震化には、市の補助制度を利用してなお100万円前後の自己負担が必要であり、これが耐震化のネックとなっている。本市では自己負担の軽減をどう進めるのか

(危機管理課長)

県は、28年度より市が自己負担軽減のために上乗せ補助を行った場合3/4の補助を制度化している。本市は、29年度より一定額の上乗せ補助を取り入れ、耐震化の加速を図りたい。

3 臨時・非常勤職員の 勤務条件について

(質問)

臨時職員の処遇改善のために「経験加算」を取り入れることはできないか

(総務課長)

一般職の臨時については専門

性が低いため「経験加算」はできないが、専門性の高い職種(保健師、看護師、保育士等)については臨時職員確保のため経験年数を考慮した日額単価を提示する必要があると考える。

(質問)

母性保護(生休・産休等)や労働者保護(夏季休・病休・忌引等)にかかわる休暇制度の整備が必要ではないか

(総務課長)

休暇等の勤務条件についても、臨時職員が自ら把握できるように、条例や規則で明確に定める必要があると考える。

(質問)

臨時職員の勤務条件の改善についての市長の考えは?

(市長)

臨時職員の「経験加算」や休暇制度の見直しなどを検討していきたい。

気になる用語

ビキニ...被災事件 米国が、太平洋マーシャル諸島のビキニ環礁で行った水爆実験で、多くの船や現地住民らが被曝(ひばく)した事件である。日本の漁船は少なくとも延べ992隻が被災した。高知県船籍はこのうち270隻を占める。



市役所

一般質問

浅尾

公厚

議員



1 地震対応について

(質問)

土佐清水市の浸水深について

(危機管理課長)

平成24年12月発表の津波浸水予測によると、下ノ加江市民センター19m、三崎市民センター15m、下川口市民センター11mとなっている。

(質問)

避難道及び避難場所の進捗状況は

(危機管理課長)

避難路は計画どおり整備が進んでいるが、誘導灯は整備が遅れている。避難場所249カ所の内整備率は約70%。28年度は残り51カ所の整備を行う。

(質問)

ブロック塀等の対応について

(危機管理課長)

避難経路等に面した倒壊の恐れのあるブロック塀の除去に係る補助を平成25年度より実施しているが、合計10件に留まっている。

(質問)

防災倉庫への資機材整備について

(危機管理課長)

防災倉庫は、各自主防災組織の区域内に1カ所、27年度で40カ所を整備完了し、資機材の配布を行った。積極的な自主防災組織は、育成強化事業費補助金を活用し独自で資機材を購入している。

(質問)

自主防災組織への支援について

(危機管理課長)

自主防災組織の設立や活性化など、地域で支え合う仕組みや体制づくりに向けた支援として、育成強化事業費補助金の交付や自主防災組織が行う学習会への職員派遣などを行っている。

(質問)

下ノ段の配水タンクの耐震性について

(水道課長)

40年経過し老朽化が進んでおり、施設の改修事業を、防衛省中国四国防衛局に要望。今年度この事業が

採択され、現在、着手したところである。

(質問)

災害時の本庁や市民センターの戸籍、住民票等の交付について

(総務課長)

データは、システム保守業者が管理するデータセンターで保管・管理を行っており、戸籍システムは全国2カ所、住民情報システムは高知市に設置している。大規模停電の発生が予想され、電力の復旧に相当時間を要すると想定される。停電時でも業務継続を構築するため、非常用電源の確保等対策について検討が必要であると認識している。

(質問)

災害に備えた訓練について

(市長)

熊本の震災をみても、道路が寸断された場合には、特に避難物資の空輸が一番効果的であると思っている。市の防災訓練は来年行う予定で、空輸の訓練についても引き続き実施していきたい。

松尾地区防災倉庫

防災倉庫



高知県総合防災訓練(大岐の浜)

一般質問

武藤

清
議員

1 消費税改正、

またまた先送り！

安倍さん、安ければ

それでも良いのですが。

○社会保障はどうする

(質問)

安倍総理大臣は、去る6月1日、「再び延期することはない。皆さんにはつきり断言する。」と言っていたものを、2019年10月まで再々延期することを表明した。「新しい判断」だそうである。市民への影響は？

(副市長)

「社会保障と税の一体改革」であつたものが、先行き不透明となる。マスコミでも報道されているが、①低年金高齢者等への給付金②無年金者への対策③65歳以上の低所得者の介護保険料の軽減等に影響が考えられる。

2 中学校の

部活動について

○教員の長時間勤務の実態

(質問)

全国的に中学校・高校教員の多忙さが指摘されている。清水中学校の教員の勤務実態はどうか

(教育長)

日本の中学校教員の仕事時間は週54時間となっており、OECD参加34カ国の中で最長となっている。清水中では11の部活があり、自由加入であるが、全校生徒275名中86.9%が加入している。教員はスクールバス（夏は19時、冬は18時20分）を送つてからの帰宅となるので、週54時間と同等かそれ以上となる。

(質問)

教員は、その日の授業の整理と翌日の準備など多忙を極め、過重がさらに過重となれば、子ども達への本来の教育が心配される。抜本策はあるか

(教育長)

文科省は、過度な練習や長時間勤務について、その改善に取り掛かつ

ている。議論の動向を注視し、教育現場にどのような支援ができるか検討したい。

3 公職選挙法改正

(質問)

改正のポイントは？

(選挙管理委員会事務局長)

議員定数10増10減の実施で高知県と徳島県が合区となり、定数は1議席となる。①共通投票所制度の創設②期日前投票所の投票時間の弾力的な設定③投票所に入ることのできる子どもの範囲の拡大等である。

(質問)

「移動期日前投票所」の実態はどうか

(市長)

他市町村の状況、経費面さらには本市の実情に合えば、選挙管理委員会と協議されるものと思う。

気になる用語

移動期日前投票所…過疎化で廃止される投票所に行っていた有権者の利便性を上げる等の目的で、車両等の中で期日前投票ができる「移動期日前投票所」等のこと。
島根県の浜田市選挙管理委員会は、今夏の参院選から導入。全国初となる。



清水中学校

一般質問

岡本

詠
議員



1 学校給食について

(質問)

学校給食法において、食育の観点からしっかりとした位置付けがなされていると思うが、教育長の考えは？

(教育長)

食育の観点プラス、昨今、貧困の問題から朝食をとっていないお子さんや、孤食の問題がある。食は健康と直接かわり、食育というものを成長期にかけて知識として学ぶことは非常に重要なものである。一日も早い給食実施に向けて取り組むべき重要な施策と考えている。

(質問)

市民、保護者、子どもの声は？

(学校教育課長)

平成23年度のアンケートでは、小中学生が賛成29.3%、反対58%、どちらでもない12.7%、小中学生保護者が賛成69.1%、反対13.3%、どちらでもない17.6%となっている。

(質問)

無農薬食材の導入は？

(学校教育課長)

近年、輸入食品の残留農薬等を原因とした健康被害や食品の品質表示の偽造など、食の安全性や信頼性を揺るがす事件が相次ぎ、食材の安全性について関心が高まっている。無農薬食材の導入についても学校関係者や保護者の意見を聞きながら研究したい。

(質問)

食物アレルギーへの対応は？

(学校教育課長)

先進事例を参考に、児童・生徒の安全に万全を尽くしたい。

(質問)

給食費はどのくらい？

(学校教育課長)

食材購入費を基準としている例が多く、今後検討していきたい。なお、県内の給食費の平均月額額は、小学校4,535円、中学校5,003円である。

(質問)

子どもが複数いるご家庭への減免は？

(学校教育課長)

複数の児童・生徒が利用する場合の

料金設定についても検討していきたい。

(質問)

総合給食センターとして、多目的な使用に向けて取り組みないか

(学校教育課長)

ご提言については、建物規模や事業全般を見直すこととなり、30年度給食開始がでなくなることから見直すことはできない。

2 地域包括

ケアシステムについて

(質問)

地域包括ケアシステムを中心としたまちづくりが重要と考えるが、市長の思い、考えは？

(市長)

土佐清水市高齢者福祉計画・介護保険事業計画が私の思い。本市にあった「自助」「互助」「共助」「公助」の考えにより地域に根差した支援体制の充実、効果的な施策の推進等が一体となった取り組みが重要と考えている。

気になる用語

学校給食法… この法律は、戦後の食料難であった日本が、児童・生徒の栄養改善を主な目的に、昭和29年に制定される。しかし、戦後の日本経済が目覚ましい発展を遂げ、食をとりまく環境も大きく変化し、不規則な食事や栄養のアンバランス、生活習慣病の増加など新たな問題が生じてきたことにより、児童・生徒の心身の健全な発達と、食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすため、学校給食の普及・充実及び学校における食育の推進を図ることを目的に、平成21年に大幅に改正された。



学校給食

一般質問

田中耕之郎

議員



1 熊本地震から学び

活かすこと

(質問)

耐震化の新たなガイドライン・

国と県への要望について

(市長)

現在の耐震化対策は、建築基準法改正後の住宅は対象となっていない。改正後に住宅を建築した住民の不安解消も必要であるため、対象住宅の拡充等、制度の充実に向けて要望活動を行う。

(質問)

がれき処理について

(危機管理課長)

本市の災害廃棄物の発生量は60万t、津波堆積物50t、80万t、合計で110t、140万tと予想される。5m高で積み上げた場合、約26haの面積が必要となる。がれき処理については、平成28年度の応急期機能配置計画で決めていく。

(質問)

本市の水の状況について

(危機管理課長)

耐震性貯水槽として土佐清水上水道(市街地)2,000m³、久百々・大岐簡易水道285m³、清水第三土地区画整理配水池386m³、土佐清水総合公園貯水槽30m³の合計2,701m³の確保ができて、1人1日3ℓ必要として、最大で1万4,000人の避難者に対して64日分対応できる量の確保はできている。災害発生直後は、下ノ加江・三崎・下川口の拠点施設では、即時にこの上水の利用は困難なため、ペットボトル入りの飲料水の配備も行っていく。

(質問)

浄水装置導入について

(市長)

熊本地震を受けて、必要な備蓄品について再検討を行っている。拠点施設にはできるだけ早急に配備ができるよう進めていく。

(質問)

避難所運営・ボランティアセンター運営・衛星電話の訓練導入について

(危機管理課長)

避難所運営は市の総合防災訓練のメニューに組み込み、受付、設営等を実際に行う試みや、衛星携帯電話は、設置場所へ職員を派遣し使用方法等の指導を行い、使える人を増やす試みを行う。ボランティアセンターは、社会福祉協議会が運営主体となるため、市防災訓練に参加して頂き、開設運営訓練を行う働きかけを行っていく。

(質問)

被災地へ人材派遣を

(市長)

今回の熊本地震において、2名の職員が参加し、実際に目で見て、感じてきたことは、大きな財産となっている。今後も被災地に職員を派遣する要請があった時には積極的に人材派遣を行っていく。



熊本地震で発生した災害廃棄物



熊本地震で転倒した家具

常任委員会の 活動報告

総務文教常任委員会

6月9日に四万十市立学校給食センター『スクールミール中村南』の視察研修を行いました。

この施設は、平成21年4月から運用開始しており、調理・配送等業務は全国展開している(株)メフォスへ委託しています。

運営形態については、共同調理場方式をとっており25校の調理を、給食センター4施設でまかっています。「スクールミール中村南」での調理能力は1,600食/日を有します。

施設内はアレルギー対応食を作るためシンクは別に設置し、下処理



室、コンテナ、食器を消毒保管する保管庫も分かれ、感染症等衛生面にも配慮された設備となっています。

食材については、地産地消の推進を図り、市内生産者等で組織する無農薬栽培農業者団体(環境にやさしい農業のための研究会地産地消推進部会)との契約のもと、安心・安全な無農薬・減農薬野菜を購入できる体制が整っており、生ごみは、回収後、機械で乾燥等処理をした後堆肥として契約農業団体へ提供しています。

調理作業では、食材の中に異物が混入していないか確認を行うが、人手と時間がかかり大変な労力で、機械化も難しく一つ一つ、人の目で確認しています。

また、献立については、その土地の食文化が画一的なものにならないように工夫していました。

平成28年から、全ての市立小学校で給食を完全実施することです。

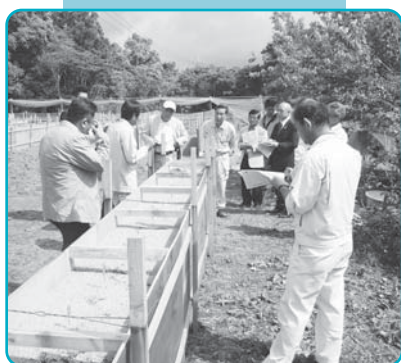
本市においても、学校給食を実施するにあたり、色々な課題や問題点等を検討していく上で、大変有意義な視察研修となりました。

産業厚生常任委員会

5月13日に、大岐の薬草圃場の視察と薬草生産組合の組合員の皆さまとの意見交換会を開催致しました。

薬草生産組合は、大岐圃場にて、公益財団法人高知県牧野記念財団からの業務委託により、昨年11月にシャクヤクとホソバオケラの試験栽培を開始し、今年4月からは、国の直轄補助事業によりムラサキ(シコン)の試験栽培を開始しています。

日本は高齢化社会を迎え、漢方の需要は増えてきている反面、中国では輸出が規制され、価格が高騰してきており、このままだと原料が不足することが想定されることから、2013年、農林水産省が漢方の原料の栽培実験を始めたとのこと



です。

そこで、薬草生産組合としては、栽培方法の確立を目的に、まずは栽培を成功させることを目標に取り組んでいます。

特に、試験栽培中のムラサキ(シコン)は、アンチエイジング効果があるとされ、染料、化粧品、食品、エステ等様々な用途に活用され、6次産業化等幅広い可能性があり、本市農業の活性化や地場産業の発展に大きく期待できるとのことでした。

今後、各関係機関の支援、協力をいただきながら、得た知識を組合員とも共有し、事業を進めていきたいとのこと、議会としても、ぜひ成功していただき本市農業の一翼を担っていただきたいと考えております。

今後においても、このような機会をできるだけ多く持ちながら、積極的な委員会活動に取り組んでいきたいと考えております。



議会報告会を開催しました

平成28年度の議会報告会は、4月19日～4月28日にかけて、市内5カ所の会場で延べ84名の参加を得て開催しました。

この中で、3月会議で議決された当初予算や条例の議案、また、委員会活動などについて説明するとともに、参加された皆さまと意見交換を行い、議会や行政に関することのほか、地域の現状や課題など、様々なお声を聞かせていただきました。

皆さまからの貴重なご意見やご提言は、議会として所管の委員会で調査を行うなど、議会活動に生かしてまいりたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

今回出されたご意見やご要望等について、執行部に回答を求めたものや、議会の所管委員会等で協議した結果等を以下のとおりご報告させていただきます。

※紙面の都合上、すべてのご意見・ご提言は掲載できませんでした。ご了承ください。

執行部に回答を求めたもの

区分	意見・要望・質問等	執行部からの回答
きさら清水保育園民間委託	「きさら清水保育園」の民間委託についてはどうなっているか。	平成26年1月の新清水保育園(仮称)の運営を考える委員会の提言を受け、きさら清水保育園の運営が一定の軌道に乗ってきたことから、平成29年4月からの指定管理者の導入を目指して、保護者説明会等を開催し、保護者の皆さまのご理解を得た上で進めたいと考え取り組んできました。 しかし、保護者会からは圧倒的な数の反対要望書が提出され、平成29年4月からの指定管理者導入は、困難であると認識しています。 今後は、指定管理者導入について第三者を含めた新委員会を組織して検討を行い、時間をかけて保護者の皆さまのご理解が得られるよう細やかな説明会等を地道に行っていく考えです。 新委員会での検討結果を踏まえ、保護者会等への説明が進んで一定の理解が得られたと判断できた時点で、改めて指定管理者の導入を提案していきたいと考えています。
郵便ポスト設置	「山神町」に郵便ポストを設置できないか。	山神町に郵便ポストを設置することについては、既に郵便局へ要望をしており、山神町周辺の住宅状況を確認し、今後設置の可否について検討を行うとのことです。
交通安全対策	旧旭保育園前に点滅信号があるが、近隣のローソンでの事故が多いため、そこへ信号機を移動させることはできないか。今以上に有効活用できないか。	旧旭保育園前の点滅信号については、点滅信号の利用状況等を確認し、今後、県警本部交通規制課で撤去もしくは移動すること等について検討を行うとのことです。
熊本地震義援金	熊本地震への応援について、どう対応しているか。	4月第2回会議において補正予算を計上し可決後、義援金100万円を日本赤十字社を通じて送金しました。
防災対策	熊本地震の影響で避難所ではトイレに困っている。プールの水を溜めておくとか、男女別のトイレを設置することを要請。	2次避難所では男女別のトイレ、また女性の着替えスペースの確保を図るよう設定しています。飲料水を除く水の確保については、ケースバイケースで対応します。

区分	意見・要望・質問等	執行部からの回答
防災対策	大岐の避難所としてタワーができてその後の第2避難所がないので次に避難する場所をつくってほしい。	2次避難所は津波浸水域外で耐震性がある公共施設といった条件があり、大岐、以布利地区の2次避難所は幡陽小学校、清水消防署を設定しています。
	下ノ加江の仙石ガソリンスタンドが災害対応型給油所となっているのはなぜか。	東日本大震災後の平成24年12月に改正された最大級の被害想定であれば、地域によっては対象給油所の絶対数が不足するため、それ以前の被害想定による浸水区域外の給油所を対象としています。
	南海地震津波対策で、災害対応型給油所を下ノ加江、足摺岬に設置するようだが、三崎、貝ノ川、下川口には設置しないのか。	この制度は既設の民間給油所の災害対応を図ることを目的に実施されるものです。三崎、下川口地区では対象となる給油所が無いためです。
ジオパーク	ジオパークの件で、去年の秋、熊本へ行ったと思うが、レポートを、市の広報等へ掲載し報告していただきたい。	昨年10月27～29日に、鹿児島県霧島市において日本ジオパーク全国大会が開催され、官民あわせて総勢25名で参加しました。概要は平成27年12月の市広報に報告記事を掲載しています。
	竜串のジオパークとしての値打ちを、三崎地区のほとんどの人が知らないと思う。資料と広報活動を徹底してやってほしい。ジオパークに認定されなかった場合も含め、ジオということの値打ち、教育的な意味、観光的な意味、それらを市民へ徹底して知らせてほしい。	竜串の地球科学的な価値や世界・国内的に見て貴重な自然遺産であるということは、地球の誇り、自慢でありジオパークを通じて再認識できたところであります。認定の前後にかかわらず、この価値を発信し続けて市民への周知とジオパーク活動の発展に努めていきます。
道の駅	道の駅は県外の人が見てもはざかしい、何とかならないか。そこは諦めたらどうかと思う。	道の駅めじかの里土佐清水は、平成26年7月から現在の指定管理者で運営しております。開始以来鋭意努力していただいております。徐々に利用者が増加しているところであります。ご指摘の声を受け止め、今後も指定管理者と協力して賑わいのある施設になるよう努力してまいります。
医療費	医療費33億とあるが、投薬代はいくらか。	約33億円は平成28年度国保会計の予算総額であり、この内20億4千5百万円が医療費になります。この医療費の約2割、およそ4億円が投薬代(調剤費)と見込んでおります。
	ジェネリック医薬品など全国的にも進めていると思うが、市は、推進しているか。	ジェネリック医薬品の使用については、本市も推進しています。毎月「ジェネリック医薬品使用促進のお知らせ」により、ジェネリック医薬品を使用することで軽減できるお薬代の通知をしております。昨年度までは40歳以上を対象としておりましたが、今年度から全年齢対象にいたしました。また今年4月から市広報に国保コーナーを設け啓発に努めているところですが、医療の高度化等もあり、医療費は増加傾向にあります。今後も健全な国保会計、医療費の適正化に努めますので、市民の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いします。

区分	意見・要望・質問等	執行部からの回答
地域医療問題	地域医療の問題で、三崎、下川口方面には医者がいない。救急車を使っても往復1時間以上かかる中、今後高齢化が進み医療を必要とする市民が増えてきた時どうなるのか。地域医療体制について考えてほしい。安心して年寄りが暮らせる医療環境をつくってほしい。	地方における医師不足や地域による医師の偏在が生じており全国的な問題となっています。高齢化が進む中、このまま医師不足の状況が続けば、地域医療体制の維持にも支障をきたすことも考えられることから、医師確保対策が重要です。 市では医師確保の取り組みとして市内医療機関との連携、協力による医師専門誌への医師募集広告等医師確保を目的とした情報発信を行うとともに、本市へ医師を呼び込む取り組みとして医師視察招待等を推進しています。また、高知県市長会等を通じて国に対して医師を安定的、継続的に地域の病院へ配置できるよう有効な対策の実施について要望しています。 加えて医師養成奨学金制度、キャリア形成支援等若手医師の定着促進や地域への医師配置の仕組みづくり等県が行っている医師確保対策と連携し、地域医療体制の維持、医療環境の整備等に取り組みます。
小学校統合	清水小学校は、防災の点でかなり配慮した建物になると思うが、低い土地にある下ノ加江や三崎は津波が来れば浸水する恐れがある。小学校を統合する計画はあるか。	市内小中学校の再編については、「土佐清水市小・中学校統合実施プラン」に基づき取り組んでおり、下ノ加江小学校や三崎小学校等の統合計画はありません。
人口減対策	数年すれば2人に1人はお年寄りというふうに過疎と高齢化が進んでくる。そこを見通してこれからの政治のありようは非常に重大な問題。認知症問題も非常に重大である。自助、互助ではまかないきれない。それを乗り切るため行政として何を手掛けるべきか。	平成28年5月末日現在の65歳以上高齢化率が44.7%であり、人口の半分が高齢者になるうとしています。 また、毎年300人程度人口が減少しており、いかに人口減少を抑えていくのが喫緊の課題となっています。 認知症対策に限らず、地域を支える担い手不足の解消や地域での自助・互助を補完するしくみづくりを検討しており、現在、高知県が積極的に進めている「集落活動センター」の取り組みを本市も導入し、住民が主体となって地域外からの人材も受け入れながら市の遊休施設を拠点に、それぞれの地域の課題やニーズに応じて、生活福祉分野・産業分野・防災分野等といった様々な活動に総合的に取り組める組織づくりを支援しています。 担い手不足の解消の一環としては、移住促進に取り組んでおり、平成27年度は32組47人の方々に本市へ移住をしていただきました。 移住を促進することにより本市の基幹産業である農林水産業や観光業などの担い手不足の解消や、地域の伝統・文化等を支える人材として大いに期待されるところです。
防災対策	老人クラブ女性部の中で、非常事態の際にラジオを聞くよう言われたが、NHKラジオが受信できない地区が多い。市長には何度もお願いしたがまだ解決されていない。	平成26年度に市指定避難所におけるラジオ等受信状況調査では、AM又はFMが受信可能な状況にあることを確認しております。 ただし、地理的・地域的難聴地域がある他、場所によっては外国波の混信などもありクリアに聞こえない所もあります。 仮に難聴解消のための施設(中継局等)を整備するとなると市内各所に必要となり、多額の事業費が見込まれるため、現在は「命を守る」施策を優先し、防災拠点施設整備やその他防災・減災関連事業に取り組んでおります。

議会で取り上げるべき事項について、議会の所管委員会等で協議したもの

区分	意見・要望・質問等	議会の所管委員会等で協議した結果
その他	議員には重い職責があるということ ことを理解して活動してほしい。 「市民のために」という姿勢を 貫いてほしい。	市民の貴重な1票を議員に託している重みを議員は十分理解し、 市民の代表であることと高い倫理観をもって日々活動してい ます。法では地方自治法、議会基本条例の中での議員の活動原則、 政治倫理を盛り込んでおり、それに基づき取り組んでいきたいと 思います。
議会報告会	報告会への若者の参加者が少 ない。魅力ある報告会にして ほしい。	これまでの話し合いの中で、ポイントを絞ってやってはどうか、 また、全体的に報告するなど様々な意見がありました。昨年の新聞 記事での指摘もあった中で、議員の視察を含めた報告も必要と 考えます。今後一人でも多くの市民の皆さまに参加していただき、 自由な意見をいただける魅力ある報告会にしていきたいと思ひ ます。若者に対しても議会としてもう一步踏み込んで行く必要が あると考えています。
学校行事要請	中学・高校の弁論大会へ議員も 参加してほしい。子どもの意見 を聞く大人が少ない。そういう ことから議会にも関心が少ない のではないかな。	議会には所管の委員会(総務文教常任委員会)があります。広報等 では見落としもあります。所管委員会へ教育行政から、参加要請 (文書案内)を依頼します。

- 4月 3日 防衛大臣就任祝賀会(高知市)
7日 四万十市議会正副議長が就任あいさつのため来局
8日 台北城市科技大学・菅教授歓迎会
12日 高知新聞社土佐清水支局 新局舎落成式
13日 第128回高知県市議会議長会定期総会(高知市)
19~20日 第129回高知県市長会議(足摺テルメ)
19日 平成28年度土佐清水ジオパーク推進協議会総会
21~22日 環境省中国四国地方環境事務所及び防衛省中国四国防衛局(岡山市、広島市)
25日 平成27年度再生可能エネルギー発電事業に関する条例制定検討報告会
26日 第78回四国市議会議長会定期総会(松山市)
- 5月 16日 平成28年度道路整備促進期成同盟会高知県地方協議会通常総会及び
道路整備促進高知県大会(高知市)
17日 平成28年度四国西南地域道路整備促進協議会総会(愛南町)
20日 2016年度土佐清水市身体障害者連盟総会
20日 平成28年度土佐清水交通安全協会定期総会
20日 土佐清水市姉妹都市友好協会 平成28年度役員会
22日 高知駐屯地創立50周年及び第50普通科連隊創隊10周年記念行事(香南市)
23日 日本ジオパークネットワーク2016年通常総会(千葉市)
23日 第27回四国西南サミット(宇和島市)
30日 平成28年度土佐清水市暴力追放市民会議総会
31日 第92回全国市議会議長会定期総会(東京都)
- 6月 4日 土佐清水市シルバー人材センター平成28年度定時総会
10日 平成28年度土佐清水地区安全協会総会
10日 幡多6市町村議会要望懇談会(黒潮町)
23日 土佐清水商工会議所議員懇談会
30日 高知県防衛協会土佐清水支部会員懇談会

議長は本会議、議会の事務を統理する職務を遂行しているほか、議会を代表して、各種行事や式典、会合等に出席しています。また、要望活動として、4月21日から22日にかけて環境省中国四国地方環境事務所及び中国四国防衛局(岡山市、広島市)に訪問し、5月23日には日本ジオパークネットワーク通常総会(千葉市)に出席しました。4月~6月の議長の活動状況については、左の通りとなっております。

議長の活動報告

- 4月 4日 議会報告会代表者会
 11日 産業厚生常任委員会
 12日 議会運営委員会
 19日 4月会議／総務文教常任委員会／議会報告会(下ノ加江市民センター)
 20日 議会報告会(中央公民館)
 21日 議会運営委員会／議会だより編集委員会／議会報告会(大岐福祉センター)
 25日 議会報告会(三崎市民センター)
 28日 4月第2回会議／議会運営委員会／議会報告会(下川口市民センター)

5月13日 産業厚生常任委員会(葉草生産組合圃場視察・意見交換会)

- 6月 2日 産業厚生常任委員会
 3日 総務文教常任委員会
 6日 議会運営委員会
 9日 総務文教常任委員会行政視察(四万十市立学校給食センター「スクールミール中村南」)
 13日 6月会議初日／議会運営委員会
 20日 本会議(一般質問)
 21日 本会議(一般質問)
 22日 本会議(一般質問)
 23日 予算決算常任委員会／議会運営委員会
 24日 総務文教常任委員会
 27日 産業厚生常任委員会
 29日 6月会議最終日



編集後記

東日本大震災、福島第一原発事故から、5年が経過し、いまだにその傷も癒えていない状況の中、またもや熊本地震が発生。多くの人命が失われ、瞬時に不幸のどん底に突き落とされました。お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りしますとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

いつ、どこで、何が起きてもおかしくない今日です。わが身に置き換え、身震いのする事ばかり続きます。

さて、6月29日、6月会議が終了いたしました。これまで様々な議会改革を積み重ねてまいりましたが、今議会では、各常任委員任期を、これまでの1年から2年へと改めました。理由は「委員会活動のさらなる充実」のためであります。議会改革は「終わり」のあるものではありませんが、これまで一問一答の導入、基本条例の制定、通年議会の導入など、多くの課題に取り組んでまいりました。市民の皆さまの更なるご指導をお願いいたします。

8月に入り、夏真っ盛りです。どうかご自愛の上、ご健勝でお過ごしくださいますよう、お祈りいたします。

委員長 武藤 清

市議会を 傍聴してみませんか

開催日程など詳細は、事前に議会事務局(☎(82)1112)まで

お問い合わせください。

○次回の開催予定は9月初旬です。

日程が決まり次第、防災行政無線でお知らせいたします。

会議の詳しい内容は会議録をご覧ください。

本会議の一般質問など会議での発言を記録した「会議録」を作成しています。

製本は9月会議頃となります。どなたでも閲覧できますので、市民図書館・議会事務局へおこしください。

また、市ホームページにも掲載しますのでご覧ください。

土佐清水市議会だより

編集委員会

武藤 清
 前田 晃
 田中耕之郎
 岡本 詠
 浅尾 公厚
 岡崎 宣男